



気になる数字 Data Box

町長コラム



Can you speak English?

文字で見れば中学校で習う簡単な英語です。すぐ理解できますが、いきなり外国の方から話しかけられたらどうでしょうか。

寄居町長 峯岸 克明

年度	中学生英検3級以上取得率
平成28年度	7.9%
平成29年度	23.6%
平成30年度	20.1%
令和元年度	27.4%
令和2年度	34.0%
令和3年度	30.9%
令和4年度	40.3%

Can you speak English? Yes, I can well!!!

近年は在日外国人の方も増えてきたといえ、島国日本にとって、日常における外国語というものは、まだまだ遠い存在のように感じます。また、最近ではスマートフォンアプリや翻訳機などを使って外国の方との会話もできるようになり、特段の不便さを感じないのかもしれませんが、これからの時代は外国語を使いこなせることの重要性が今以上に高くなり、人口減少が確実なわが国にとっては、産業・社会・日常の生活に至るまで、外国語と接するウエイトが高くなってまいります。また、それだけでなく、言葉を理解することは自らの視野も大きく広げることになります。

寄居町では、中学校卒業までに英検3級以上の取得を目標としております。平成28年度から始めた事業ですが、初年度は英検3級以上の取得者が7.9%でした。しかし、令和4年度は40.3%まで伸びてまいりました。もう少しで目標の50%です。町では「より・E土曜塾」や「より・E小学生英語塾」、また小・中学校での英語の授業や英検受検の公費負担などを通じて、小・中学生が楽しく学べて身に付くカリキュラムを展開しております。

近年は在日外国人の方も増えてきたといえ、島国日本にとって、日常における外国語というものは、まだまだ遠い存在のように感じます。また、最近ではスマートフォンアプリや翻訳機などを使って外国の方との会話もできるようになり、特段の不便さを感じないのかもしれませんが、これからの時代は外国語を使いこなせることの重要性が今以上に高くなり、人口減少が確実なわが国にとっては、産業・社会・日常の生活に至るまで、外国語と接するウエイトが高くなってまいります。また、それだけでなく、言葉を理解することは自らの視野も大きく広げることになります。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症関連情報

5類感染症への移行について

1月27日の政府対策本部会議を受けて新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが「2類(感染したときの重症化など危険性が高い感染症)相当」から「5類(感染力や重症化など総合的に危険性が低い感染症)」に移行されました。移行後の対応については表のとおりです。

	2類相当	5類変更後(5月8日～)
診察	発熱外来、指定医療機関	原則は一般医療機関
行動制限	あり	なし
医療費	公費負担(無料)	原則自己負担(治療等は一部公費負担)
入院措置・勧告	あり	なし
ワクチン接種	公費負担(無料)	令和6年3月末までは公費負担
マスク着用	3月13日から緩和(個人の判断)	

新型コロナワクチン接種について

令和5年度のワクチン接種については、本誌4月号21頁をご覧ください。

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)
(☎581・2121内線213)

お知らせ

お知らせします! 水道料金等のインボイス制度対応について

適格請求書発行事業者登録について

10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。これに伴い、町では会計ごとに適格請求書発行事業者登録を行いましたのでお知らせします。

- 水道料金等に係る会計の登録番号は次のとおりです。
- 寄居町水道事業特別会計 : T8800020001501
- 寄居町下水道事業 : T9800020001500
- 寄居町公設浄化槽事業 : T4800020003377

水道使用水量のお知らせ(検針票)がインボイス制度に対応します

7月検針分(5,6月使用分)から「水道使用水量のお知らせ(検針票)」を適格請求書(インボイス)とします。検針票には、消費税適用税率、消費税額および登録番号を記載します。仕入税額控除の適用を希望される事業者の方は、この検針票を保存してご使用ください。また、検針票を投函できない事業所や、検針の内容に修正等があった場合には、検針票の郵送等に対応します。

※本適格請求書(インボイス)については、媒介者交付特例を適用し、寄居町水道事業特別会計の登録番号のみを記載します。

※納入通知書はインボイス制度に対応していません。

☎上下水道課(☎581・2121内線261・266)

お知らせします! 令和4年度 主要河川実態調査結果

町では、身近な河川の水質状況を知っていただくとともに、今後の生活排水処理対策事業に反映させることを目的に、主要河川の実態調査を行っています。この調査は、寄居町内の27河川30地点を毎年1回、10地点ずつ調査するもので、令和4年度は折原地区と鉢形地区を調査しました。河川を汚さないために、食べ残しや油汚れ、毛髪等はそのまま排水溝に流さずに取り除き、可燃ごみとして処分するなど、生活排水の水質改善へのご協力をお願いします。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)

▶実態調査結果(採取日:令和5年1月23日)

河川名	採水場所	BOD濃度(mg/L)		令和4年度の河川の水質状態
		令和4年度	令和元年度	
荒谷川	荒川合流前	0.6	0.8	きれい
坂東沢川	荒川合流前	0.6	0.8	きれい
土井の沢川	荒川合流前	0.5未満	0.5未満	きれい
三品川	萩和田橋付近	0.6	1.1	きれい
平倉川	三品川合流前	0.5未満	0.5未満	きれい
山居川	山居橋付近	1.8	0.8	きれい
栃谷川	地蔵橋付近	0.5未満	0.5未満	きれい
五ノ坪川	柿平橋付近	0.5未満	0.9	きれい
深沢川	荒川合流前	0.5未満	0.5未満	きれい
長久院川	荒川合流前	4.0	2.1	ややきたない

※BOD:水質の汚濁状況を示す代表的な指数です。BODは水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量を示し、数値が大きくなるほど汚濁していることを表します。
※BOD濃度が2.5未満で「きれい」、2.5~5.0で「ややきたない」、5.1~10.0で「きたない」、10.1以上で「きわめてきたない」水質状態となります。

浄化槽の維持管理をお忘れなく

浄化槽の適正な維持管理を行わないと、浄化槽がもつ本来の機能が発揮できず、生活排水が処理されないまま放流され、河川の水質悪化につながります。

浄化槽の点検や調整等を行う「保守点検」、浄化槽内に生じた污泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄を行う「清掃」、および浄化槽の機能診断を行う「法定検査」の3つの維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

また、水質悪化を防ぐためにも、単独処理浄化槽、くみ取り便槽を使用しているご家庭は、公共下水道、農業集落排水への接続や、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

5月~8月は 農薬危害防止運動期間です!

県では、農薬を使用する機会が増える5月~8月の4カ月間、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため「農薬危害防止運動」を実施しています。農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう。

- ▶状況に応じた適切な防除を
病害虫による被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょ。
- ▶農薬を使用しない方法を
害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、害虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。
- ▶やむを得ず農薬を使用するときは
農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。
- ▶農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を
農薬の散布区域は最小限の範囲にとどめましょう。また、無風や風が弱いとき、早朝に行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。

☎県農産物安全課(☎048・830・4053)
県薬務課(☎048・830・3633)
熊谷保健所(☎523・2811)

お知らせします! 空間放射線量測定結果

町では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、町内7地区の測定を行いましたのでお知らせします。各地区の測定結果から、町の平均的な放射線量は0.055μSv/h(マイクロシーベルト毎時)となりました(測定日:令和5年3月29日)。この数値は、国が示す土壌等の除染等の措置を必要とする目安である0.23μSv/hを下回っています。

なお、測定は、空間の放射線(γ線)の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ(TCS-172B)を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。各地区の放射線量については、町公式ホームページをご覧ください。

※シーベルト(Sv):放射線が人体に与える影響を表す単位

町では予約制で放射線量測定器の貸し出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を計測したい方は、生活環境エコタウン課へお問い合わせください。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)